

「未来につなぐふるさと基金」

生物多様性の損失に歯止めをかけ、
豊かさを取り戻す流れをつくるために、
NPO 等の市民による環境保全活動の専門性や継続性を
高めることを応援します

2024 年度 公募要領

応募期間：2024 年 4 月 16 日（火）～5 月 31 日（金）



公益財団法人パブリックリソース財団

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

1. はじめに

■ 「未来につなぐふるさとプロジェクト」とは

キヤノンでは、地球温暖化とともに深刻化する生物多様性の保全に向けて「キヤノン生物多様性方針」を制定し、「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、「未来につなぐふるさとプロジェクト」を2010年から開始しました。「子どもたちの未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すこと」を目的に、国内各地域の市民団体と協働し、生物多様性保全の実現を目指してまいります。

◇ 「未来につなぐふるさとプロジェクト」の活動原資

キヤノンマーケティングジャパングループは、本プロジェクトの活動原資として、下記の事業活動などを通じて寄付金を積み立て、「未来につなぐふるさと基金」を通じて活用しています。

- ・使用済みトナーカートリッジ回収本数に応じた寄付（3円/本）
- ・使用済みインクカートリッジ回収個数に応じた寄付（1円/個）
- ・対象のコピー用紙販売数に応じた寄付（3円/箱）

2 基金の背景と目的

■ 基金の背景

2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で、昆明・モンリオール世界生物多様性枠組」が採択され、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブ）」の実現という世界目標が明記されました。この新たな世界目標に、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」が盛り込まれました。日本でも30by30達成には、国立公園等の保護地域の拡張に加え、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）を設定することが主要施策とされています。

環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する制度を2023年度から開始しました。また、「自然共生サイト」認定区域のうち、保護地域との重複を除いた区域については、OECMとして国際データベースに登録することとしています。「自然共生サイト」の狙いは、規制によらない方法で保護域を広げることにあります。里地里山や公園、社寺琳などが対象となります。現在185か所が選ばれています。

しかし現状では申請者の約6割を企業が占めており、NPOや地域コミュニティによる申請は、まだ少ない状況です。環境NPO等では、まだ自然共生サイトについての認知度が低い、申請の敷居が高いと思われることなどが原因と考えられます。特に申請にあたって、活動エリアにおける「生物多様性の価値」についてデータにもとづいて記述することや、具体的な手法や実施体制を含むモニタリング計画を作成することが求められる点などに、ハードルがあるとみられています。

自然共生サイトは、市民や子どもたちの学びの場にもなるものです。また認定されると、実施主体にとっては、専門家の派遣や人材バンクの整備などの支援が受けられるほか、企業等からの寄付を受けやすくなることが想定されており、環境NPO等の持続可能性強化につながることも期待されます。

また自然共生サイトへの申請をしない場合でも、活動エリアにおける生物多様性の価値をデータに基づいて示し、モニタリング活動と実践の改善サイクルをもつことは、保全活動の有効性を実証して団体の信用力を高め、多くの参加者・支援者をひきつけて、活動の持続継続性を高めることが期待されます。

■ 基金の目的

本基金は、生物多様性の損失に歯止めをかけ、豊かさを取り戻す流れをつくるために、NPO等の市民による環境保全活動を支援します。本基金は、NPO等の市民による環境保全団体が行う、生物多様性の価値や保全活動の効果（有効性）を実証する調査活動、管理計画やモニタリング計画の策定等に対して助成を行うことを通じ、市民による環境保全活動の専門性を高め、継続的、効果的に取り組むための組織基盤を強化することを目的とします。

【主な支援対象領域】

- ・活動対象地域の生物多様性の価値を明らかにし、活動の正当性を確認する調査活動
- ・調査活動で確認された価値を守るための管理保全計画の策定
- ・生物多様性の管理保全活動の実践
- ・持続可能な維持管理体制の整備
- ・人材育成（環境教育、自然観察会、インストラクター育成などを含む）
- ・モニタリング計画の策定と実施（管理活動の有効性の確認）

■ 期待される効果

- ① 実証活動により、市民による環境保全活動の価値や方法論の有効性が、データ等に裏打ちされ具体的に明らかになること
- ② データを踏まえた振り返りによって、市民による環境保全活動がより効果的に行われるようになること
- ③ 市民による環境保全活動が有効であることが明確になることによって、様々なステークホルダーの参画が促進されること
- ④ 自然共生サイトへの申請の基礎資料が整うこと

※本助成は自然共生サイトへの申請を必須条件とするものではありません。

3 基金の支援対象

■ 対象団体

NPO法人、一般法人、公益法人、任意団体などの市民活動団体

※ 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社、有限会社などの組織、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に著しく偏る団体は除きます。

4 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- ・ 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと
- ・ 団体の拠点所在地が日本国内であり、日本国内を活動対象地域としていること

- ・ 3年以上の通常事業実績のあること
 - － 創業・事業活動開始が2021（令和3年）年4月以前である
- ・ 直近年度の経常収益が申請助成金額より大きいこと
- ・ 2024年12月までにキヤノンマーケティングジャパングループの社員が参加可能な市民参加型プログラムを、最低1回開催できること
 - － 原則として、当該市民参加型プログラムの実施2か月前までに、実施内容を事務局にご提出ください。キヤノンマーケティングジャパングループ社員に向けて告知して、参加を促します。
 - － ボランティア参加型プログラムは、飲酒を伴わないもの。また、緊急時の対応が困難となるため、原則宿泊を伴わないものを想定しています。
 - － 新型コロナウイルス感染症拡大予防に十分配慮して、市民参加型プログラムを開催してください
 - － オンライン開催形式のプログラムとすることも可能です。
- ・ 助成対象となった場合、団体名や活動内容が公表されることを了承すること
- ・ 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること
- ・ 終了報告書、会計報告書を助成期間終了後1か月以内に提出すること
 - － 詳細は採択決定後にあらためてご案内します。
- ・ 受益者の権利に十分に配慮して個人情報を取り扱うよう、日本の個人情報保護法に即した個人情報取扱の規定を持っていること
- ・ 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当しないし、関わっていないこと
- ・ ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと
- ・ 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと
- ・ 過去3年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと

5 支援内容

- 1件100万円／年を上限とする助成金
（申請内容によって、申請金額を査定させていただく可能性があります。）
- 助成期間：最大3年間
1年目：2024年8月1日～2024年7月31日
※ 2年目以降の継続については、審査委員会で事業進捗や実績を審議して決定します。
- 助成対象団体数：3団体
- 助成対象活動
 - ・ 里地里山、湿地、森、林、海、水辺、特定植物群落、水源涵養など多様なエリアにおける活動を対象とします。
 - ・ 各年度の活動では、下記の活動を2～3選択し、組み合わせて実施してください。下記の活動領域を全てカバーする必要はありませんが、管理保全の実践活動のみの助成申請はできません。

<活動領域>

 - ① 活動対象地域の生物多様性の価値を明らかにし、活動の正当性を確認する調査活動
 - ② 調査活動で確認された価値を守るための管理保全計画の策定
 - ③ 生物多様性の管理保全活動の実践
 - ④ 持続可能な維持管理体制の整備
 - ⑤ 人材育成（環境教育、自然観察会、インストラクター育成などを含む）
 - ⑥ モニタリング計画の策定と実施（管理活動の有効性の確認）

費目としては、下記を想定しています。

| | |
|-----|--------------------|
| 人件費 | 職員、補助員（アルバイト等）の人件費 |
|-----|--------------------|

| | |
|--------|---|
| 委託費 | 各種調査や計画策定に関する研究者、専門家等に対する業務委託費 |
| 報償費 | 講師、専門家、外部協力者、個人等に対する謝金 |
| 教育・研修費 | 講座参加費など |
| 旅費・交通費 | 交通費、宿泊費等、 |
| 備品費 | 生物多様性保全活動の実施に必要な機器、器具等の購入費 |
| 消耗品費 | 事務用品、その他事業に必要な消耗品 |
| 印刷製本費 | 報告書やリーフレットの印刷費、コピー代等 |
| 通信運搬費 | 郵送料、電話代、インターネット接続代等 |
| 賃借料 | 機器、設備等の借用に要する経費 |
| 租税公課 | 契約締結等により発生する印紙税等 |
| 仕入・材料費 | 事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む |
| 会議費 | 会議開催費（茶菓代は、1人1回300円程度まで） |

※ 通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。

※ 助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。

※ 人件費は、1人25万円/月を上限とした12カ月以内の給与を対象とする。上限を超える給与または賞与は各組織の自己負担とする。社会保険の団体負担分は対象としない。

6 選考方法

■ 審査方法

第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による一次審査およびオンラインプレゼンテーションによる二次審査を行います（二次審査の日程が決まり次第、お知らせいたします）

■ 選考の結果の通知

全応募団体にメールにて選考結果を通知します。また、採択された団体名および事業活動の内容は、キヤノンマーケティング株式会社、パブリックリソース財団等のウェブサイト等で公表します。なお、採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

7 選考基準

■ 団体の信頼性

- ・応募要件をクリアしているか
- ・生物多様性の観点からの活動実績があるか
- ・適切な組織運営がなされているか
- ・適切な情報公開が行われているか

■ 申請プログラムの適格性・有効性

- ・申請事業の実施内容と目標は本助成の目的に合致しているか
- ・申請事業は、生物多様性の観点から、活動の効果や持続可能性を高めるものになっているか

■ 申請事業の計画は妥当性・実現可能性

- ・助成金申請金額と使途は妥当か
- ・申請事業計画は実現可能なものに設計されているか
- ・申請事業の実施体制は適切か

※ ご提出いただいた応募書類、団体公式ホームページなどの情報をもとに、総合的に判断して選考いたします。

※ 必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただく場合があります。

※ 地域のバランスを考慮して決定します。

8 応募手続き

■ 公募期間

2024年4月16日（火）～5月31日（金）17：00

■ 応募方法

- ・ 「未来につなぐふるさと基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、応募フォームに入力してください。

サイト URL：<https://www.public.or.jp/project/f0104>

提出書類は、同サイト上の「提出書類一覧」にてご確認の上、応募フォームよりアップロードしてください。

- ・ 直近年度の決算書類
- ・ 直近年度の事業報告書
- ・ 定款

郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

■ お問い合わせ先

応募に関してのお問い合わせは、特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。

お問い合わせは2024年5月30日（木）17:00までの受付となります。

※個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針（<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>）をご覧ください。

※弊財団ではリモートワークを実施しております。お電話でのお問合せにはお答えできませんので、メール・お問合せフォームのご利用をお願いいたします。

9 スケジュール

| | |
|------------------|---|
| 2024年4月16日～5月31日 | 応募受付 |
| 2024年6月～7月中旬 | 審査 |
| 2024年7月下旬 | 選考結果の公表、採択団体との助成金に関する覚書の締結 |
| 2024年8月 | 採択団体への説明会実施 |
| 2024年8月 | 助成金振込 |
| 2024年8月～2025年7月 | プログラム実施（2024年12月までにキャノン MJ グループ向けのイベント最低1回実施） |
| 2025年6月 | 継続申請 |
| 2025年7月 | 継続審査（新規公募と同時） |
| 2025年8月 | 成果報告書、会計報告書の提出、報告会開催 |

10 手続き等

- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。

- 助成金は、上記の助成手続き完了後 1 カ月以内に振り込みます。
- 助成開始後 7 カ月以内に 6 カ月間の「中間報告書」を、1 年間の活動終了後 1 カ月以内に「終了報告書」「会計報告書」を提出いただきます。また、報告会で活動報告していただく場合があります。
- 助成開始後に組織概要や活動状況等をキヤノンマーケティングジャパン株式会社、パブリックリソース財団のウェブサイト等にて公開します。
- 助成開始後、当基金事務局より、インタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 助成開始後、当基金事務局およびキヤノンマーケティングジャパン株式会社より、複数回現場のご訪問をさせていただく場合がありますので、ご協力ください。

1 1 基金の設置・運営主体の概要

- **キヤノンマーケティングジャパン株式会社** (<https://canon.jp/>)
キヤノン製品ならびに関連ソリューションの国内マーケティングを行っています。
- **公益財団法人パブリックリソース財団** (<https://www.public.or.jp/>)
寄付推進事業を行う専門組織として、基金の設立および運営、オンライン寄付サイトの運営、寄付を最大限に活かすための N P O のキャパシティビルディングなどを行っています。